

登録販売者とヘルスケア市場に関わる関係制度

指定濫用防止医薬品の情報提供等について

2026年2月20日（金）

日本医薬品登録販売者会
専務理事 横田 敏

本日のお話し

- 1. OTC類似薬見直し、特別国会(第115回)で法案審議へ**
- 2. 中医協 2026年度診療報酬改定、厚労大臣に答申**
- 3. 濫用防止薬、ネット販売業者が取扱い縮小へ
(新経済連盟調査)**

1. OTC類似薬見直し、特別国会（第115回）で法案審議へ

- OTC類似薬の保険給付見直し案が健康保険法の一部改正案に盛り込む
- 新たなルールは「一部保険外療養」の名称で運用する方向
- 予算関連法案で3月上旬の提出を目指す
- 健康保険法の改正により、OTC医薬品と同一成分が含まれている医療用医薬品を対象に、薬価の「4分の3」には従来通り保険を適用し、残る「4分の1」は特別の料金として全額負担を求める仕組みを創設する見込み。

「一部保険外療養」の負担イメージ

※薬剤費が1,000円の場合(自己負担3割の例)

区分	負担割合	金額の例	備考
① 特別料金 (自費)	25% (1/4)	250円	今回の見直しで追加される負担
② 保険給付 対象額	75% (3/4)	750円	ここを保険でカバーする
→ 患者負担 (3割)		225円	②の30%を窓口で支払う
→ 保険者負担 (7割)		525円	残りを健保等が負担

3. 濫用防止薬、ネット販売業者が取扱い縮小へ（新経済連盟調査）

調査概要: 楽天市場に出店する医薬品販売事業者で回答が得られた130件のうち、これまで風邪薬等の「濫用等のおそれのある医薬品」を取り扱っていた73件の事業者からの回答を対象に分析
(実施時期: 2025年10月～11月)

⚠ 5月1日以降の販売方法

18歳以上

- ✓ 小容量※1個 → ネット販売可能
※要年齢確認
- 📺 大容量/複数個 → 対面/ビデオ通話のみ

18歳未満

- 📺 小容量※1個 → 対面/ビデオ通話のみ
- ✗ 大容量/複数個 → 販売禁止

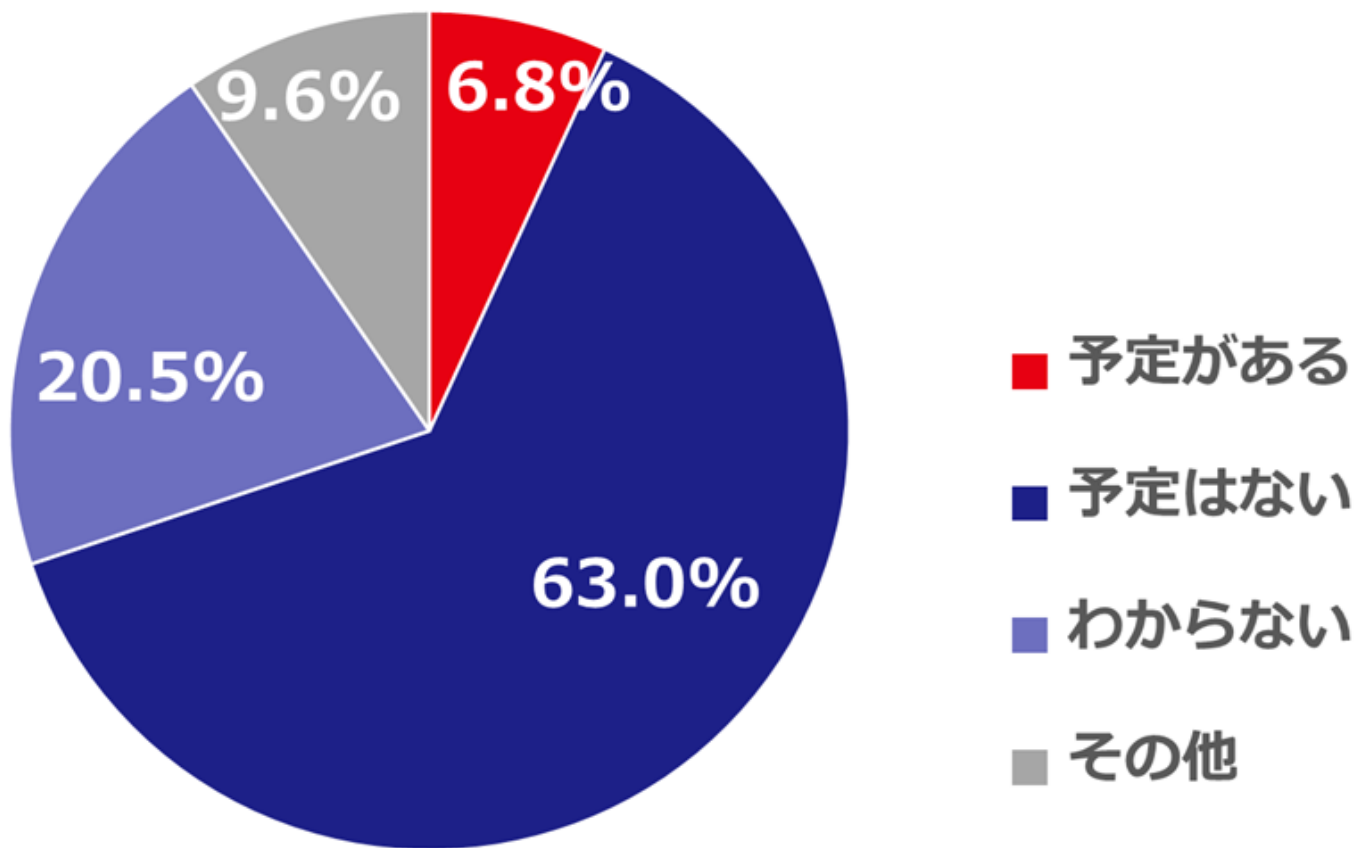
※小容量は5日分以下

(風邪薬、鼻炎用内服薬、解熱鎮痛薬は7日分以下)

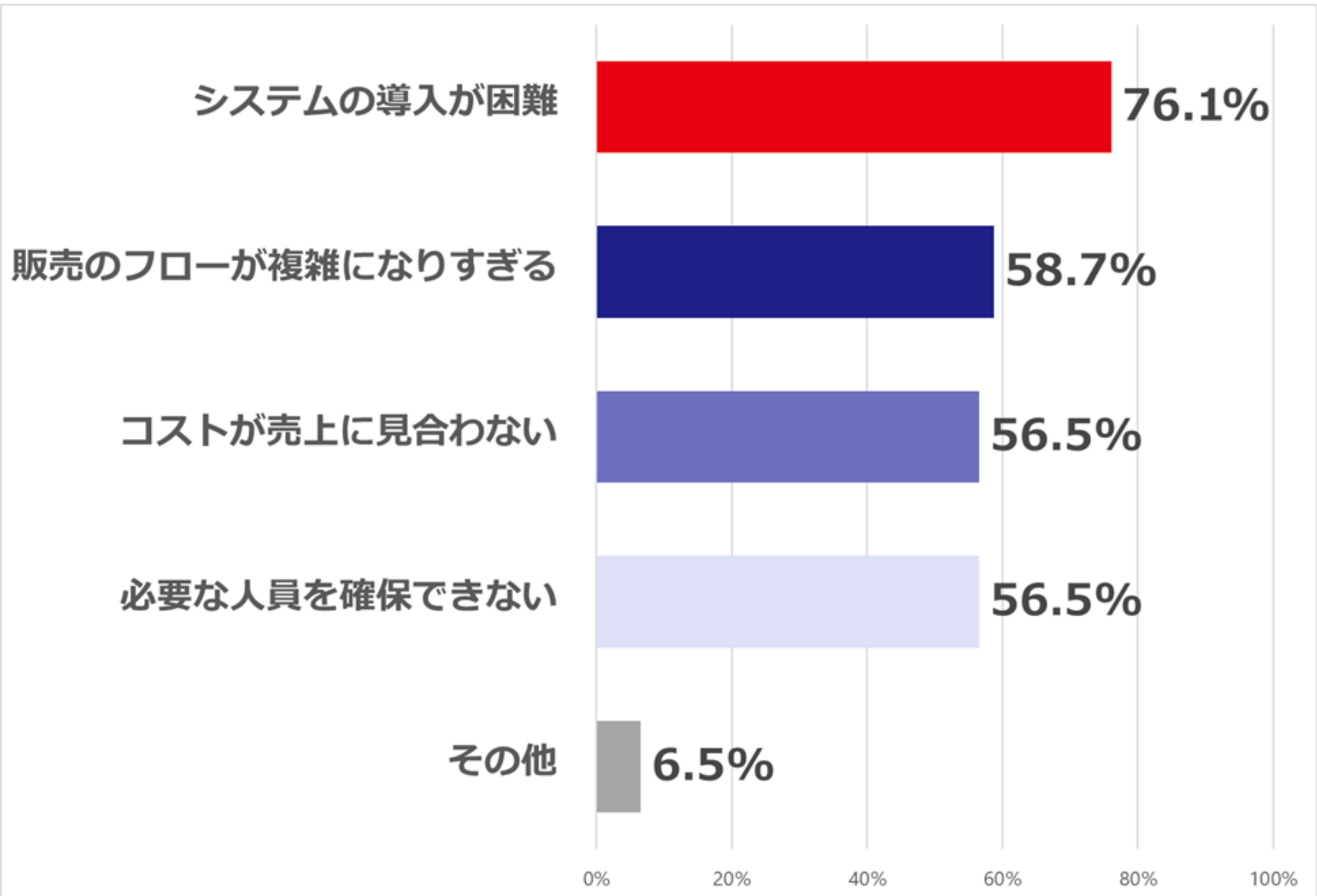
対照医薬品の例

区分	指定対象成分	市販薬の具体例(一部)
現行 (従来濫用等 のおそれの ある医薬品 として指定 されていた もの)	エフェドリン	風邪薬: パブロン、ルル、改源、 ベンザブロック
	コデイン	咳止め: アネトン、エスエスブロン、 浅田飴せきどめ
	ジヒドロコデイン	鼻炎薬: パブロン鼻炎カプセル、 コンタック
	ブロモバレリル尿素	鎮痛剤: ナロンエース
	ブノイドエフェドリン	鎮静剤: ウット
	メチルエフェドリン	
新規追加*1	デキストロメトルファン (咳止め成分)	風邪薬: PL錠ゴールド 咳止め: メジコン※、新コンタックせき止め トローチ: ヴィックスメディカルトローチ ※ 昨年、医療用「メジコン」が供給不足となり、 市販薬での代替が行われていたケースあり
新規追加*1	ジフェンヒドラミン (抗ヒスタミン成分)	抗アレルギー薬: レスタミン 睡眠改善薬: ドリエル、リポスミン 乗り物酔い薬: トラベルミン

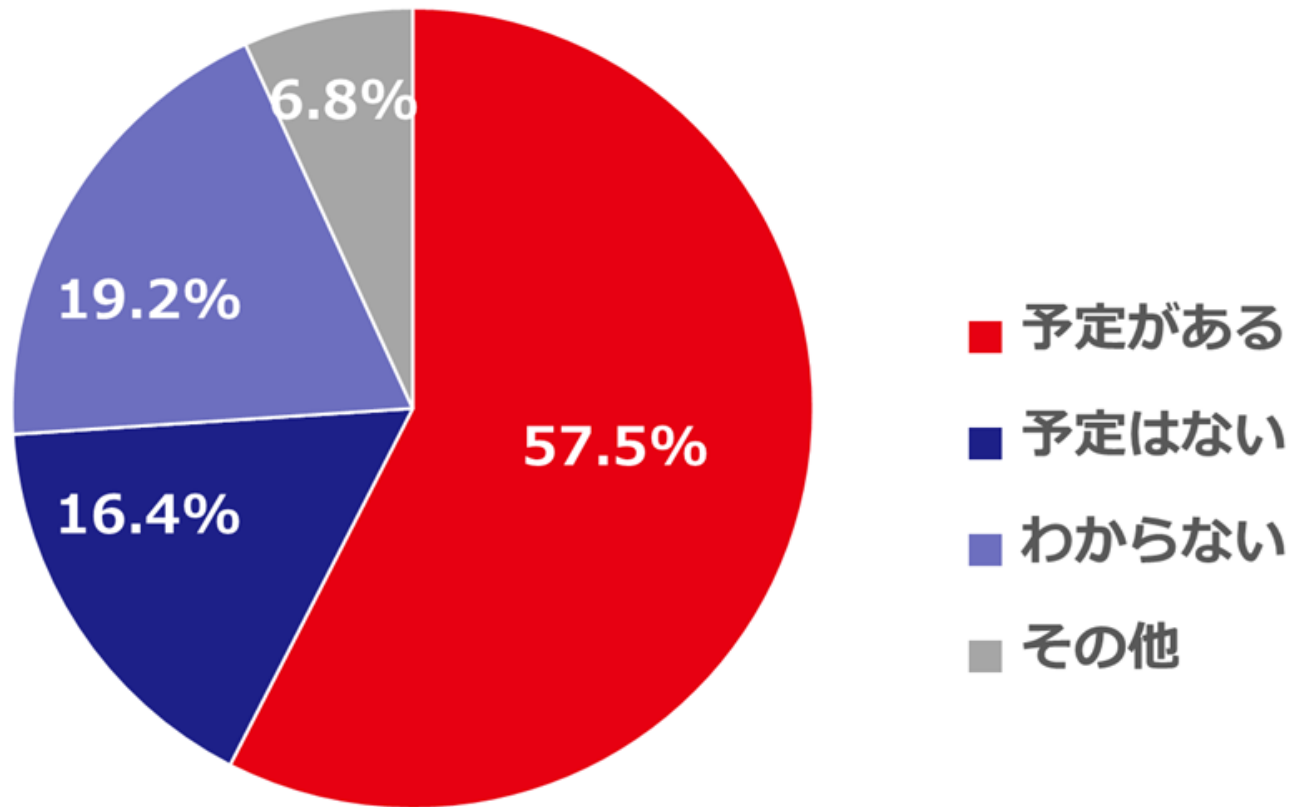
制度改正後ビデオ通話による販売を行う予定の有無 (18歳以上に大容量/複数個の販売)(n=73)



ビデオ通話による販売をしない理由 (18歳以上に大容量/複数個の販売)(複数選択)(n=46)



制度改正後もネット販売をする予定の有無 (18歳以上に小容量1個)(n=73)



ネット販売をしない理由(18歳以上に小容量1個)(複数選択可) (n=12)

自社では年齢確認の仕組みが整備
できない

66.7%

年齢確認に手間がかかる

66.7%

必要な人員を確保できない

58.3%

コストが売りに上げに見合わない

50.0%

その他

8.3%

0% 20% 40% 60% 80% 100%